

自由民主党長崎県支部連合会  
幹事長 外間 雅広  
政調会長 前田 哲也

新型コロナウイルス感染症県内2例目の感染確認及び  
自民党政調会による各職域・業界の実態聴き取り調査  
に基づく緊急要請について

1. 本県2例目の感染が確認された大学生の事例を見ても、本県としての水際対策の充実が緊急かつ重要な問題である。空路・海路の拠点である空港、離島便のターミナル施設等での乗客の体温検査を早急にかつ全員可能とできるよう、赤外線型体温計を各施設に配置するとともに、状況に応じて必要な施設内の消毒ができるような体制整備を実施、要請すること。加えて、それらに従事する職員の安全対策を十分に講じること。

さらに、今後万が一、感染が拡大したり、クラスターが発生した際の対応が、各所において適切に講じられるような準備や啓発、指導を行うこと。

また特に、学校、事業所では、学生、職員の海外からの帰国者の行動・健康状態の確認や今後の渡航への注意喚起を十分に行うこと。

2. マスク不足が叫ばれ国内増産の動きが始まり、かなり時間が経過するが、市中には依然としてマスクは見当たらず、医療福祉関係者だけではなく、幅広い業界、一般県民の不安感、苛立ちは高まっている。県・市はじめ各公共団体は、災害用備蓄マスクを必要な箇所に配布されているとは推察するが、各機関からは依然として不足しているとの悲痛な声が聞かれる。それら実態を十分に把握のうえ検証し、必要な要望に真に応えること。

3. 県内の旅館、飲食店はじめ多くの事業所では、この厳しい状況の中でも事業を継続するための懸命な努力をされているものの、感染防止、安全確保そして事業継続のための支援や相談について、どこに相談すればよいか困っているとの声も多く聞かれる。ついては、地域ごとに事業者・県民のあらゆる相談に的確に親身に対応できる体制を早急に整備する必要がある、県がリーダーシップをとり、地域ごとに市町、関係公共団体等が一体となって、県民の立場に寄り添い、事業継続の指導、安心安全な市民生活ができる相談窓口の整備が喫緊の課題である。

併せて、これら対策について、県・市町の役割分担を相互に確認したうえで、各種施策の実施に万全を期すること。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する要望

新型コロナウイルス感染拡大防止に対し、安全で安心な県民生活を確保するための全力の取り組みに対し心から感謝を申し上げます。そのうえで現在の取り組みを良としながらも令和2年2月定例会の議会決議を踏まえ以下要望します。

特に今般の要望では終息の見えない状況のなかで、引き続き全ての活動停止が望ましいとの考えがあることは承知しつつも、この間の県内事業者の経済的な打撃と就労者を含む県民の今後の生活への不安を考慮した時に、感染防止対策を十分にとりながらも県民生活並びに経済活動の再スタートを行政が導くことが肝要であると考え要望に至っていることをご理解頂きたい。

### 記

- 1、 決議における6項目について、その取組みならびに進捗について随時報告を求める（実務に支障をきたさぬよう報告の方法と時期については各部局の判断に委ねる）。
- 2、 各種官民イベント、施設の利用については、県内の状況を踏まえ、密閉空間、密集場所、密接場面を避け、マスク・手指消毒剤の準備等感染防止対策が講じられる場合は、専門家の指導を遵守する前提で、主催者の判断に委ねるなど、感染防止対策とのセットで経済活動の再開に向けた指針を示すこと。
- 3、 各業界で経済的影響がでるなか、特に観光関係事業者への影響が著しく既に「雇い止め」の状況も発生しており、早急に県単独の支援を実施すること。具体には雇用調整助成金の県単独上乗せの検討を行うこと。  
また金融機関と連携し、中小・零細企業への適切な融資実行を促すとともに、県制度の金利、保証率を0%にする補給措置の追加や、既貸付金の借り換え一本化、長期償還を認める等、弾力的な運用を図ること。
- 4、 県内中小・零細企業が抱える課題は、緊急性があるもの、解決に専門家の知恵を要するものも多く、それらにタイムリーに適切な助言を与える必要がある。しかし、地域によっては現状の相談窓口では十分な解決策が得られないとの声もある。よって、行政、商工会・中央会等の関係団体、金融機関が一体となったワンストップ的な総合相談窓口を設置したり、離島地域などの相談業務を強化するなど、国、県の施策が行き届くような仕組みを構築すること。